

大会期間中における対応

- ①インフルエンザ
 - ・発熱（38℃以上）、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、頭痛、倦怠感 など
- ②コロナウイルス感染症
 - ・発熱、鼻水、咽頭痛、咳などの呼吸器症状、嗅覚異常や味覚異常 など
- ③ノロウイルス など



健康観察により、上記のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関にて受診する。



感染が確認された場合、罹患届出書（様式2）を専門部長に報告する。（本人の症状が寛解次第作成）

症状を確認した場合の報告の流れ

感染無 ①症状の確認→②受診→③自宅療養

感染有 ①症状の確認→②受診→③様式2作成（保護者→顧問→専門部長→筑前理事長）

※上記は、選手の場合、役員は（役員→専門部長→筑前理事長）

◎様式2を作成する基準は、大会期間中のみ。大会後に感染がわかった場合は作成しない。

◎様式2の作成者は原則保護者とする。ただし、顧問が作成してもよい。

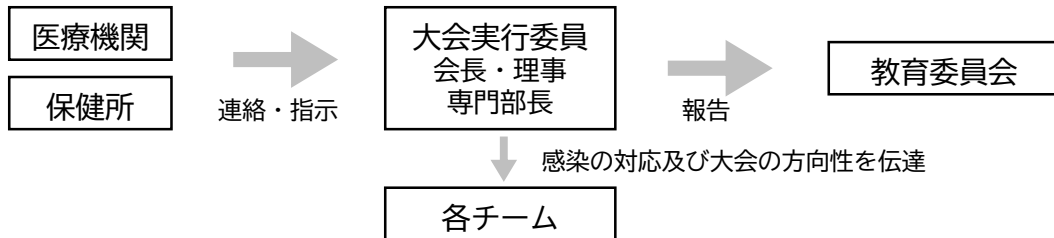
予防措置

一次予防（大会会場で準備・実施）

- ・うがい、手洗いの励行 ・アルコールによる手指消毒 ・マスク ・密を防ぐ
- ・健康管理、健康状態の監察（チェック）
- 大会会場入口などに手指の消毒薬を設置する。
- 参加チーム、個人の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用、消毒などの予防に努める。
- 監督、引率者の責任において、健康観察（様式1）を活用する。（提出の必要なし）

二次予防（大会中に感染者及び発病者が出た場合・まん延を防ぐ）

- 感染者及び発病者について
 - ・大会中の発症 → 上記の流れを参照 **大会不参加** 大会前の発症 → **大会不参加**
- 感染が大会中に確認された場合
 - ・二次感染の対応について医療機関、行政（教育委員会）、保健所、大会実行委員会等で確認し指示、指導の徹底を図る。



- ・安全に該当選手を帰宅させることを配慮しなければならない

○学校閉鎖、学級閉鎖の状況にある大会参加チーム・選手について

- ・状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、該当チーム等で慎重に審議し、参加の可否を決定する。
- 陰性証明をとった上で、校長、教育委員会で協議し、選手・チームの派遣の可否を決定する**

その他

- ① 大会前の対応については、各市町教育委員会、参加各チームの配慮に委ねる
- ② 参加申込み後の選手交代について（発病者及び感染者が確認された場合）
 - ・団体競技については、選手交代（補充）を認める
 - ・個人競技については、欠場とする
 - （一部の競技（ダブルス）において補欠の繰り上げ出場を認める）